



手話に関する基本条例ができて10年。この間に取り組んできた、手話への理解を広めるための事業をご紹介します！

手話でつながるいしかり

全国統一のカリキュラムを使用した充実の内容 手話の講習会

市には、初めて手話に触れる方から手話通訳者を目指す方まで、レベルに合わせて手話が学べる環境が整っています。

初級手話講習会

フォローアップ講習会

手話通訳者養成講座I・II

修了者数
123人!



受講者数
56,868人!

学校や企業、町内会などで開催 手話出前講座

聞こえない人が講師を務める出前講座。「聞こえない人について」や「手話は言語であること」などの話を聞いたり、実際に覚えた手話を使って自己紹介や伝言ゲーム、ロールプレイを通して楽しく学びます。

平成26年から始まり、小学校で1,298回、

中学校で317回、企業や町内会・放課後児童クラブなどで272回の合計1,887回開催してきました。



受講者数
23人!


文字でサポート 要約筆記の講習会・体験会

聞こえに不安がある方の中には手話ができない方もいます。「要約筆記」はそのような方のために、音声を文字に換えて伝えるものです。

令和元年に要約筆記講習会を開催し、その後は要約筆記体験教室を開催しています。



年表 石狩市における手話の広がり

S59.7月	石狩ひまわり手輪の会設立	石狩市の手話の普及や聞こえない人の通訳支援は、市民が主体となって設立されたサークルや協会によって、長い間行われてきました。
S60.10月	石狩聴力障害者協会設立	
H8.10月	市で初めて専任手話通訳者を配置	
H10.10月	手話サークル“ミズバショウ”設立	
H24.1月	田岡克介市長(当時)が、石狩聴力障害者協会の会合で、「手話の地位向上を目指した条例の制定」について言及	
9月	石狩市で第53回全道ろうあ者大会を開催	
平成25年11月	第4回市議会定例会で条例案が提案され、石狩市議会本会議において、全国の市町村として初めてとなる手話条例案が全会一致で可決されました。	
H26.4月	条例施行 市役所新人職員研修にてろう講師による手話講義を初開催 消防署職員手話講習会を初開催	
8月	電話リレーサービス開始	
9月	広報いしかり9月号から表紙の「みんなで手話！」が連載開始	
10月	遠隔手話通訳サービス開始	
H29.8月	石狩市手話基本条例推進懇話会を設置	
R5.6月	第7回石狩手話フェスタ2023を開催 	
12月	石狩市手話に関する基本条例制定10周年記念事業を開催	
H11.4月	北海道手話通訳問題研究会道央支部石狩班設立	
H14.6月	要約筆記サークル「そよかぜ」設立	
H25.3月	市議会へ条例を提案することを表明	
5月	聴覚障害者団体や手話および要約筆記に関する団体、学識経験者から構成される検討会を設置。8月までに計6回開催し、提言書を提出	
11月	条例案の提案	
12月16日	「石狩市手話に関する基本条例」案の可決	
	手話出前講座を初開催。この後、民生委員児童委員連合協議会や認定こども園、小・中学校などで次々と実施	
H27年度	手話通訳者の派遣対象を拡大	
6月	第1回石狩手話フェスタ2015を開催	
H30.1月	ワンポイント手話の掲示開始	
12月	石狩市手話に関する基本条例制定5周年記念事業を開催	
R2.4月	市役所1階ロビーの大型電光掲示板で手話動画の放映開始	
R3.3月	遠隔手話通訳サービス用タブレットパソコンの貸し出しを開始	

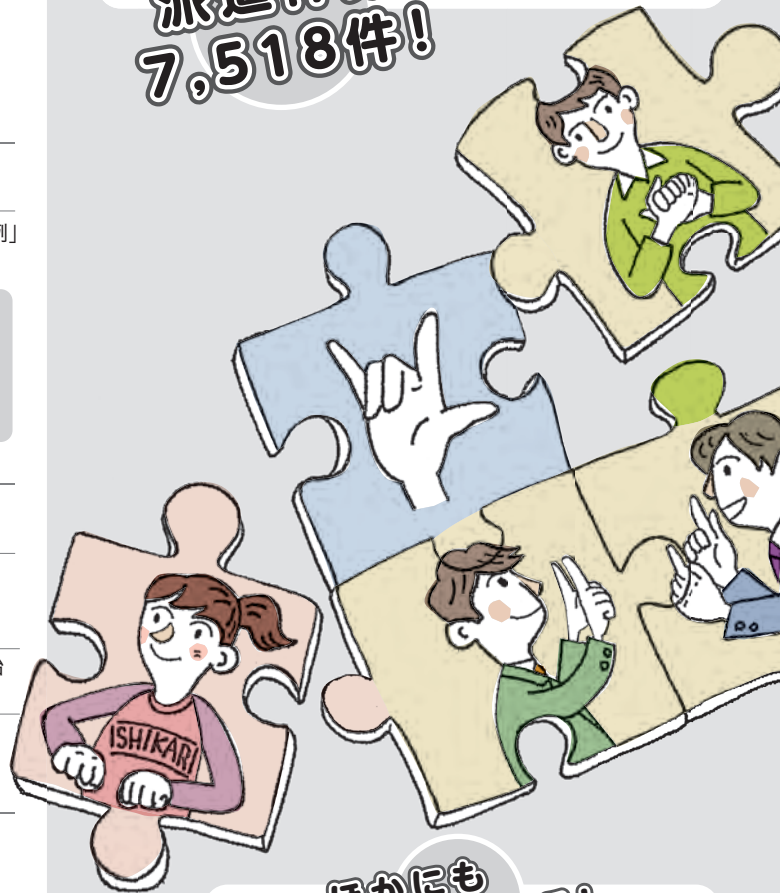
聞こえない人のコミュニケーションをサポート

手話通訳者・要約筆記者の派遣

市には、現在3人の専任手話通訳者のほか、7人の登録手話通訳者、4人の要約筆記者が登録し、聞こえない人のコミュニケーションをサポート。日常生活のあらゆる場面で情報保障をしています。

例えば、病院の受診や冠婚葬祭への参加、町内会・自治会の集まりなど、さまざまな場面で幅広く活動しています。

**派遣件数
7,518件!**



ほかにも
いろいろ!

広報いしかりへの手話掲載

平成26年9月号から手話単語を紹介

ワンポイント手話の掲示

平成29年から市内公共施設のトイレに掲示

手話動画の放映

令和2年から市役所1階の大型電光掲示板で放映 など

手話への理解を深める活動

平成27年に1回目の「石狩手話フェスタ」を開催しました。市民の皆さんが楽しく手話や聞こえない人と触れ合い、交流できる場として7回目を迎えた今年も、来場者全員で「365日の紙飛行機」を手話で歌うなど、みんなが手話でつながる1日となっています。